

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市バリアフリー基本構想（改定版）(素案)

2 案件の概要

本市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」)及び同法第3条の基本方針に基づき、平成26年3月に「平塚市バリアフリー基本構想」を策定し、平塚駅周辺の重点整備地区を中心に、平塚市バリアフリー推進協議会を通じて、バリアフリー化の整備を推進してきました。

令和2年6月のバリアフリー法の改正では、学校教育と連携した心のバリアフリーの推進に関する事項が追加されるなど、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の取組がますます重要になっています。

本市は、これまで積み重ねてきたバリアフリー化の取組をさらに推進し、誰もが利用しやすい環境整備を促進するため、バリアフリー法の改正等を踏まえて、「平塚市バリアフリー基本構想（改定版）」を策定します。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和3年12月3日(金)～令和4年1月5日(水)

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム(e-kanagawa)

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	2 人	2 件
団体から	0 団体	0 件
合計		2 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
第 1 章 基本構想策定の趣旨	0
第 2 章 重点整備地区の設定	0
第 3 章 バリアフリー化の方針	0
第 4 章 バリアフリー化の実施事業	2
第 5 章 基本構想の推進に向けて	0
第 6 章 まちづくりへの展開	0
資料編	0
その他	0
合計	2

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	0
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	0
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	2
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
	合計	2

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	26ページ 第4章バリアフリー化の実施事業 4.1 公共交通特定事業 (1) 鉄道事業 印 ホームドア設置計画について	<p>昨年かと思いますが、平塚市について先進的な福祉の街として(人口比率で全国トップ10)として東京新聞に掲載記事がありました。このように高評価されている平塚市です。</p> <p>当市には、障がい児者の学校・施設、関係機関も多数あると思われます。このような観点から、平塚駅を利用される障がい児者が多くいるのではないかと推察され、是非共、ホームドア設置計画2032を待たず、前倒しで関係機関に強く、早期設置を要望します。</p>	<p>御意見のとおり、本市には、障がい児者の学校・施設、関係機関も多数ありますので、駅利用者と列車との接触や線路への転落防止に有効な対策として、ホームドアの整備は特に重要であると考えております。</p> <p>JR東日本では、ホームドアについて、平塚駅を含む東京圏在来線の主要路線全駅に2032年度末頃までに整備していくこととしています。</p> <p>本市としましては、神奈川県及び県下の全市町村や商工会議所が一丸となって各鉄道事業者や関係省庁に働きかけをする「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」の場で、ホームドアの早期整備について引き続き要望してまいります。</p>	参考
2	27ページ 第4章バリアフリー化の実施事業 4.2 道路特定事業	<p>車椅子を介助する高齢者からは、平塚共済病院から近隣の薬局に移動する際、歩道が坂になっていて車椅子が車道の方に曲がって怖いといった話を聞きます。</p> <p>「平坦な歩道の維持」は、高齢者や障がい者等の視点をもって行われるようお願いします。</p>	<p>御意見のとおり、高齢者や障がい者等の利用者の視点をもつことは、バリアフリー化の事業を進める上で重要と考えております。引き続き、平塚市バリアフリー推進協議会の場で、高齢者や障がい者等の市民活動団体と道路管理者等の関係機関が意見交換しながら、バリアフリー化の事業を進めてまいります。</p>	参考

< お問い合わせ先 >

平塚市まちづくり政策部交通政策課

電話：0463-21-9840

電子メール：kotsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp